

## 【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 6月29日

【会社名】 富士電機株式会社

【英訳名】 FUJI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北澤 通宏

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区田辺新田 1 番 1 号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)  
〔本社事務所〕

【電話番号】 東京(5435)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部経営企画室長 荒井 順一

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成23年11月15日

【発行登録書の効力発生日】 平成23年11月23日

【発行登録書の有効期限】 平成25年11月22日

【発行登録番号】 23 - 関東179

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【発行可能額】 80,000百万円  
(80,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年6月29日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を平成24年6月29日に、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して関東財務局長へ提出しました。  
これにより当該書類を平成23年11月15日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。